

平成20年度

廿日市市墓地管理事業
特別会計補正予算
(第1号)

広島県廿日市市



議案第41号

平成20年度廿日市市墓地管理事業特別会計補正予算（第1号）

平成20年度廿日市市の墓地管理事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,984千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33,120千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成21年2月27日提出

廿日市市長 眞野勝弘

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		千円 35,460	千円 △5,010	千円 30,450
	1 使用料	35,460	△5,010	30,450
2 財産収入		506	26	532
	1 財産運用収入	506	26	532
歳入合計		38,104	△4,984	33,120

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 基地管理費		千円 37,216	千円 △4,984	千円 32,232
	1 基地管理費	37,216	△4,984	32,232
歳出合計		38,104	△4,984	33,120

平成20年度

廿日市市墓地管理事業特別会計
歳入歳出補正予算事項別明細書
(第1号)

広島県廿日市市



歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 使用料及び手数料	35,460	△5,010	30,450
2 財産収入	506	26	532
歳 入 合 計	38,104	△4,984	33,120

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 墓地管理費	37,216	△4,984	32,232
歳 出 合 計	38,104	△4,984	33,120

補正額の財源内訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
0	0	△4,984	0
0	0	△4,984	0

2 歳 入

1 款 使用料及び手数料

1 項 使用料

目	補正前の額	補 正 額	計
1 墓地使用料	千円 35,460	千円 △5,010	千円 30,450
計	35,460	△5,010	30,450

2 款 財産収入

1 項 財産運用収入

1 利子及び配当金	506	26	532
計	506	26	532

節		説	明
区 分	金 額		
1 墓地使用料	千円 △5,010	墓地永代使用料	千円 △3,986
		墓地永代管理料	△1,024

1 利子及び配当 金	26	墓地管理事業基金利子	26

3 歳 出

1 款 墓地管理費

1 項 墓地管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 墓地管理費	千円 37,216	千円 △4,984	千円 32,232	千円	千円	千円 △4,984 使用料及び 手数料 △5,010 財産収入 26	千円
計	37,216	△4,984	32,232	0	0	△4,984	0

節		説明	
区分	金額		
25 積立金	千円 △4,984	002 墓地管理事業基金利子積立金	千円 26
		003 墓地管理事業基金積立金	△5,010